

新潟県病院局管理規程第8号

新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年3月28日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

新潟県立病院の料金に関する規程の一部を改正する規程

新潟県立病院の料金に関する規程（昭和39年新潟県病院局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の太線で囲まれた部分に改める。

改正後				改正前				
(料金) 別表（第2条関係） 1～24（略）				(料金) 別表（第2条関係） 1～24（略）				
25 駐車場利用料				25 駐車場利用料				
利用区分	外来駐車場を利用する時間帯 利用時間	新潟県立がんセンター新潟病院	新潟県立新潟発田病院	利用区分	外来駐車場を利用する時間帯 利用時間	新潟県立がんセンター新潟病院	新潟県立新潟発田病院、新潟県立リウマチセンター	
患者	3時間まで	無料		患者	3時間まで	無料		
	3時間超	100円	無料		2日目以降	3時間超	100円	無料
	2日目以降	1日までごとに100円を加算				患者以外 の者	午前6時30分から午後9時まで	30分までごとに100円を加算（ただし最初の30分は無料）
患者以外 の者	午前6時30分から午後9時まで	30分までごとに100円を加算（ただし最初の30分は無料）		患者以外 の者	午前6時30分から午後9時まで			30分までごとに100円を加算（ただし最初の30分は無料）
	午後9時から翌日の午前6時30分まで	330円を加算			午後9時から翌日の午前6時30分まで	330円を加算		
ただし、(略)				ただし、(略)				
26～41（略）				26～41（略）				
備考（略）				備考（略）				

附 則

- この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 改正後の規程は、令和7年4月1日以降の利用に係る料金から適用し、同日前の申込みに係る料金については、なお従前の例による。